

知的財産保護官民合同訪中代表団
報 告 書

平成14年12月10日
国際知的財産保護フォーラム

1. 派遣趣旨

本年は、わが国並びに中華人民共和国の国交正常化三十周年という記念の年であり、両国の友好関係をより一層強化し、二十一世紀における更なる発展を図る重要な年である。

両国の経済発展に極めて重要な知的財産の保護に向けて一致協力して取り組むため、国際知的財産保護フォーラムでは、知的財産政策及び取締りに関係する各機関への具体的な要請や活発な意見交換による協力関係の構築を目指し、国家指導者、主要関係機関等との高次元な直接対話を行うことを目的として、本代表団を派遣することとした。

なお本団は、国際知的財産保護フォーラムミッション（幹事：（社）電子情報技術産業協会 副幹事：（社）発明協会）と、（財）日中経済協会主催の日中知的財産保護交流セミナーミッションとが一体化し、北京、浙江省杭州市、広東省広州市を訪問し、知的財産政策及びエンフォースメントに関係する中央並びに地方政府の各機関への要請と、地方政府機関エンフォースメント担当職員に対するセミナーとを通じて、率直かつ友好的な対話を実施したものである。

以下に、中央並びに地方政府の各機関における会見・要請、及び日中知的財産保護交流セミナーに関し、報告する。

2. 参加者数

(注；下記参加者数に加え、参加企業の中国現地法人から協力派遣あり。)

(1) 全体

民間参加者53名、政府参加者19名、現地参加者5名、通訳等10名、合計87名

団 長 : 森 下 洋 一 国際知的財産保護フォーラム座長
(松下電器産業株式会社代表取締役会長)
政府代表 : 西 川 太一郎 経済産業副大臣

民間参加者

副団長・ 地方団長	吉 田 文 毅	国際知的財産保護フォーラム副座長 (社団法人発明協会副会長・理事長)
副 団 長	宗 国 旨 英	社団法人日本自動車工業会会長 (本田技研工業株式会社代表取締役会長)
副 団 長	池 田 守 男	株式会社資生堂代表取締役社長
副 団 長	辻 本 憲 三	社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会理事長 (株式会社カプコン代表取締役社長)
副 団 長	阿 多 親 市	マイクロソフト株式会社代表取締役社長
副 団 長	西 村 英 俊	財団法人日中経済協会専務理事
地方副団長	上 野 治 男	松下電器産業株式会社代表取締役常務
	溝 口 哲 也	株式会社東芝専務取締役
	前 田 正 博	株式会社日立製作所上席常務
	山 崎 淑 夫	セイコーエプソン株式会社理事 (エプソン中国 董事長)
	中 西 清	トヨタ自動車株式会社取締役 (日本自動車工業会)
	栗 山 幸 造	日本電気株式会社執行役員兼知的資産事業本部長
	馬 淵 喜 勇	社団法人日本自動車工業会二輪車特別委員会副委員長 (ヤマハ発動機株式会社執行役員)
	山 地 克 郎	富士通株式会社常務理事法務・知的財産権本部長兼輸出管理本部長
	津 田 小 亮	住友化学 (上海) 有限公司董事・総経理
	中 山 喬 志	日本知的財産協会副理事長 (株式会社東芝知的財産部長)
	田 辺 攻	社団法人日本レコード協会専務理事
	金 子 和 夫	社団法人電子情報技術産業協会専務理事
	島 田 豊 彦	社団法人日本自動車部品工業会副会長・専務理事
	岩 井 篤	社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会専務理事
	久保田 裕	社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会専務理事・事務局長
	山 田 節 雄	株式会社カプコン東京支店長
	平 野 高 志	マイクロソフトアジアリミテッド法務本部 本部長
	山 根 裕 子	政策大学院大学教授
	柴 田 和 明	JUKI 株式会社中央技術研究所知的財産部部長
	齋 藤 憲 道	社団法人電子情報技術産業協会知的財産権保護委員長 (松下電器産業株式会社法務本部副理事)
	三 浦 勲	東陶機器株式会社知財部長
	武 田 安 弘	株式会社ブリヂストン知的財産部長

内田隆文	株式会社資生堂法務部長
久慈直登	本田技研工業株式会社知的財産部部長
中村洋志	松下電器産業株式会社秘書室部長
臼井清文	セイコーエプソン株式会社知的財産室部長 (社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会模倣品対策特別小委員長)
武田雄博	財団法人日中経済協会振興部部長
星野護	社団法人日本自動車工業会事務局調整担当次長
樋口清一	社団法人日本書籍出版協会調査部部長
前川慎喜	社団法人発明協会調査研究グループ部長
今村二郎	社団法人日本レコード協会法務部担当部長兼広報部部長代理
加茂広寧	トヨタ自動車株式会社知的財産部企画総括室長 株式会社資生堂秘書部次長
國井寧生	日立(中国)有限公司知識産権中心主任
木下敏寛	マイクロソフトアジアリミテッド法務本部リーガルオフィサー
今泉寛茂	社団法人電子情報技術産業協会法務・国際部 部長代理
宮城茂一	社団法人電子情報技術産業協会法務・国際部国際グループ長
井上庄一	社団法人電子情報技術産業協会法務・国際部国際グループ副長
執行裕子	社団法人電子情報技術産業協会法務・国際部国際グループ副長
信澤健夫	財団法人日中経済協会振興部主任
葛山博志	社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会戦略法務室室長
坂田俊介	社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会事業部事業調整課主任
野田康子	日本貿易振興会経済情報部国際経済課
湯本豊光	社団法人日本自動車工業会調整担当主査
宮崎聖子	社団法人発明協会アジア太平洋工業所有権センター管理チーム
黒須悟士	日本貿易振興会経済情報部国際経済課
田沼裕樹	社団法人発明協会総務グループ秘書チーム

政府参加者

平井敏文	内閣官房知的財産基本法準備室副室長(併)内閣審議官
仁坂吉伸	経済産業省製造産業局次長
三輪昭	外務省経済局参事官
成宮治	経済産業省通商政策局審議官
松井英生	経済産業省商務情報政策局審議官
河野秀樹	特許庁審査業務部長
丸山剛司	文化庁長官官房審議官
塩田誠	経済産業省通商政策局北東アジア課長
小宮義則	経済産業省経済産業政策局知的財産政策室長
矢作友良	経済産業副大臣秘書官
浅野雄一郎	経済産業省商務情報政策局文化情報関連産業課課長補佐
境真良	経済産業省商務情報政策局文化情報関連産業課課長補佐
垣見直彦	経済産業省製造産業局参事官室参事官補佐
萩原崇弘	特許庁総務課課長補佐
飯田博文	特許庁国際課課長補佐
佐藤修二	文化庁長官官房国際課課長補佐
栗山淳	外務省経済局国際機関第一課
鈴木幸浩	経済産業省通商政策局北東アジア課

(2) 北京市

民間参加者 51名、政府参加者 16名、現地参加者 5名、通訳等 8名、合計 80名

団 長 : 森 下 洋 一 国際知的財産保護フォーラム座長
(松下電器産業株式会社代表取締役会長)

政府代表 : 西 川 太一郎 経済産業副大臣

民間参加者

副団長・ 地方団長	吉 田 文 毅	国際知的財産保護フォーラム副座長 (社団法人発明協会副会長・理事長)
副 団 長	宗 国 旨 英	社団法人日本自動車工業会会長 (本田技研工業株式会社代表取締役会長)
副 団 長	池 田 守 男	株式会社資生堂代表取締役社長
副 団 長	辻 本 憲 三	社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会理事長 (株式会社カプコン代表取締役社長)
副 団 長	阿 多 親 市	マイクロソフト株式会社代表取締役社長
地方副団長	上 野 治 男	松下電器産業株式会社代表取締役常務
	溝 口 哲 也	株式会社東芝専務取締役
	前 田 正 博	株式会社日立製作所上席常務
	山 崎 淑 夫	セイコーエプソン株式会社理事 (エプソン中国 董事長)
	中 西 清	トヨタ自動車株式会社取締役 (日本自動車工業会)
	栗 山 幸 造	日本電気株式会社執行役員兼知的財産事業本部長
	馬 淵 喜 勇	社団法人日本自動車工業会二輪車特別委員会副委員長 (ヤマハ発動機株式会社執行役員)
	山 地 克 郎	富士通株式会社常務理事法務・知的財産権本部長兼輸出管理本部長
	津 田 小 亮	住友化学 (上海) 有限公司董事・総経理
	中 山 喬 志	日本知的財産協会副理事長 (株式会社東芝知的財産部長)
	田 辺 攻	社団法人日本レコード協会専務理事
	金 子 和 夫	社団法人電子情報技術産業協会専務理事
	島 田 豊 彦	社団法人日本自動車部品工業会副会長・専務理事
	岩 井 篤	社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会専務理事
	山 田 節 雄	株式会社カプコン東京支店長
	平 野 高 志	マイクロソフトアジアリミテッド法務本部 本部長
	山 根 裕 子	政策大学院大学教授
	柴 田 和 明	JUKI 株式会社中央技術研究所知的財産部部長
	齋 藤 憲 道	社団法人電子情報技術産業協会知的財産権保護委員長 (松下電器産業株式会社法務本部副理事)
	三 浦 勲	東陶機器株式会社知財部長
	武 田 安 弘	株式会社ブリヂストン知的財産部長
	内 田 隆 文	株式会社資生堂法務部長
	久 慈 直 登	本田技研工業株式会社知的財産部部長
	中 村 洋 志	松下電器産業株式会社秘書室部長
	臼 井 清 文	セイコーエプソン株式会社知的財産室部長 (社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会模倣品対策特別小委員長)
	武 田 雄 博	財団法人日中経済協会振興部部長

(3) 浙江省

民間参加者 36名、政府参加者 11名、現地参加者 3名、通訳等 8名、合計 58名

団 長 : 吉 田 文 毅 国際知的財産保護フォーラム副座長
(社団法人発明協会副会長・理事長)

民間参加者

副 団 長	上 野 治 男	松下電器産業株式会社代表取締役常務
	中 西 清	トヨタ自動車株式会社取締役 (日本自動車工業会)
	栗 山 幸 造	日本電気株式会社執行役員兼知的資産事業本部長
	馬 淵 喜 勇	社団法人日本自動車工業会二輪車特別委員会副委員長 (ヤマハ発動機株式会社執行役員)
	山 地 克 郎	富士通株式会社常務理事法務・知的財産権本部長兼輸出管理本部長
	津 田 小 亮	住友化学(上海)有限公司董事・総経理
	中 山 喬 志	日本知的財産協会副理事長 (株式会社東芝知的財産部長)
	田 辺 攻	社団法人日本レコード協会専務理事
	島 田 豊 彦	社団法人日本自動車部品工業会副会長・専務理事
	久保田 裕	社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会専務理事・事務局長
	平 野 高 志	マイクロソフトアジアリミテッド法務本部 本部長
	山 根 裕 子	政策大学院大学教授
	柴 田 和 明	JUKI 株式会社中央技術研究所知的財産部部長
	齋 藤 憲 道	社団法人電子情報技術産業協会知的財産権保護委員長 (松下電器産業株式会社法務本部副理事)
	三 浦 勲	東陶機器株式会社知財部長
	武 田 安 弘	株式会社ブリヂストン知的財産部長
	内 田 隆 文	株式会社資生堂法務部長
	臼 井 清 文	セイコーエプソン株式会社知的財産室部長 (社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会模倣品対策特別小委員長)
	武 田 雄 博	財団法人日中経済協会振興部部長
	樋 口 清 一	社団法人日本書籍出版協会調査部部長
	前 川 慎 喜	社団法人発明協会調査研究グループ部長
	今 村 二 郎	社団法人日本レコード協会法務部担当部長兼広報部部長代理
	加 茂 広	トヨタ自動車株式会社知的財産部企画総括室長
	木 下 敏 生	日立(中国)有限公司知識産権中心主任
	今 泉 寛	マイクロソフトアジアリミテッド法務本部リーガルオフィサー
	宮 城 茂	社団法人電子情報技術産業協会法務・国際部 部長代理
	井 上 庄 一	社団法人電子情報技術産業協会法務・国際部国際グループ長
	執 行 裕 子	社団法人電子情報技術産業協会法務・国際部国際グループ副長
	信 澤 健 夫	財団法人日中経済協会振興部主任
	坂 田 俊 介	社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会事業部事業調整課主任
	野 田 康 子	日本貿易振興会経済情報部国際経済課
	湯 本 豊 光	社団法人日本自動車工業会調整担当主査
	宮 崎 聖 子	社団法人発明協会アジア太平洋工業所有権センター管理チーム
	黒 須 悟 士	日本貿易振興会経済情報部国際経済課
	田 沼 裕 樹	社団法人発明協会総務グループ秘書チーム

政府参加者

仁 坂 吉 伸	経済産業省製造産業局次長
河 野 秀 樹	特許庁審査業務部長
丸 山 剛 司	文化庁長官官房審議官
塩 田 誠	経済産業省通商政策局北東アジア課長
小 宮 義 則	経済産業省経済産業政策局知的財産政策室長
飯 田 博 文	特許庁国際課課長補佐
境 真 良	経済産業省商務情報政策局文化情報関連産業課課長補佐
垣 見 直 彦	経済産業省製造産業局参事官室参事官補佐
佐 藤 修 二	文化庁長官官房国際課課長補佐
栗 山 淳	外務省経済局国際機関第一課
鈴 木 幸 浩	経済産業省通商政策局北東アジア課係長

(4) 広東省・広州市

民間参加者 36名、政府参加者 11名、現地参加者 3名、通訳等 7名、合計 57名

団 長 : 吉 田 文 毅 国際知的財産保護フォーラム副座長
(社団法人発明協会副会長・理事長)

民間参加者

副 団 長	西 村 英 俊	財団法人日中経済協会専務理事
副 団 長	上 野 治 男	松下電器産業株式会社代表取締役常務
	栗 山 幸 造	日本電気株式会社執行役員兼知的資産事業本部長
	馬 淵 喜 勇	社団法人日本自動車工業会二輪車特別委員会副委員長 (ヤマハ発動機株式会社執行役員)
	山 地 克 郎	富士通株式会社常務理事法務・知的財産権本部長兼輸出管理本部長
	津 田 小 亮	住友化学(上海)有限公司董事・総経理
	中 山 喬 志	日本知的財産協会副理事長(株式会社東芝知的財産部長)
	田 辺 攻	社団法人日本レコード協会専務理事
	島 田 豊 彦	社団法人日本自動車部品工業会副会長・専務理事
	岩 井 篤 篤	社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会専務理事
	久保田 裕	社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会専務理事・事務局長
	平 野 高 志	マイクロソフトアジアリミテッド法務本部 本部長
	山 根 裕 子	政策大学院大学教授
	柴 田 和 明	JUKI 株式会社中央技術研究所知的財産部部長
	齋 藤 憲 道	社団法人電子情報技術産業協会知的財産権保護委員長 (松下電器産業株式会社法務本部副理事)
	三 浦 勲	東陶機器株式会社知財部長
	武 田 安 弘	株式会社ブリヂストン知的財産部長
	内 田 隆 文	株式会社資生堂法務部長
	臼 井 清 文	セイコーエプソン株式会社知的財産室部長 (社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会模倣品対策特別小委員長)
	武 田 雄 博	財団法人日中経済協会振興部部長
	樋 口 清 一	社団法人日本書籍出版協会調査部部長
	前 川 慎 喜	社団法人発明協会調査研究グループ部長
	今 村 二 郎	社団法人日本レコード協会法務部担当部長兼広報部部長代理
	木 下 敏 生	日立(中国)有限公司知識産権中心主任
	今 泉 寛	マイクロソフトアジアリミテッド法務本部リーガルオフィサー
	宮 城 茂	社団法人電子情報技術産業協会法務・国際部 部長代理
	井 上 庄 一	社団法人電子情報技術産業協会法務・国際部国際グループ長
	執 行 裕 子	社団法人電子情報技術産業協会法務・国際部国際グループ副長
	信 澤 健 夫	財団法人日中経済協会振興部主任
	坂 田 俊 介	社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会事業部事業調整課主任
	野 田 康 子	日本貿易振興会経済情報部国際経済課
	湯 本 豊 光	社団法人日本自動車工業会調整担当主査
	宮 崎 聖 子	社団法人発明協会アジア太平洋工業所有権センター管理チーム
	黒 須 悟 士	日本貿易振興会経済情報部国際経済課
	田 沼 裕 樹	社団法人発明協会総務グループ秘書チーム

政府参加者

仁	坂	吉	伸	経済産業省製造産業局次長
河	野	秀	樹	特許庁審査業務部長
丸	山	剛	司	文化庁長官官房審議官
塩	田		誠	経済産業省通商政策局北東アジア課長
小	宮	義	則	経済産業省経済産業政策局知的財産政策室長
飯	田	博	文	特許庁国際課課長補佐
境		真	良	経済産業省商務情報政策局文化情報関連産業課課長補佐
垣	見	直	彦	経済産業省製造産業局参事官室参事官補佐
佐	藤	修	二	文化庁長官官房国際課課長補佐
栗	山		淳	外務省経済局国際機関第一課
鈴	木	幸	浩	経済産業省通商政策局北東アジア課係長

3. 日程

2002年12月

		国際知的財産保護フォーラムグループ	知財保護セミナーグループ
1日(日)	午後	北京着	
	夕方	結団式	
2日(月)	午前	国家工商行政管理総局 国家知識産権局	
	午後	国家発展計画委員会 (西川太一郎政府代表(経済産業副大臣)等政府側対応) 対外貿易経済合作部(同上) 国家経済貿易委員会	
	夕方	国家経済貿易委員会との会食	
3日(火)	午前	国家質量監督検験検疫総局 国家版權局	
	午後	北京 - 杭州 移動	
4日(水)	午前	浙江省工商行政管理局及び浙江省経済貿易委員会 浙江省質量技術監督局	浙江省セミナー開催(終日)
	午後	浙江省知識産権局 浙江省版權局 浙江省政府要人会見	
	夕方	浙江省政府との会食	
5日(木)	午前・午後	杭州 - 広州 移動	
	夕方	広東省政府及び広州市政府との会食	
6日(金)	午前	広東省経済貿易委員会	広東省セミナー開催(終日)
	午後	広東省知識産権局・広東省工商行政管理局及び広東省版權局 広州市知識産権局・広州市工商行政管理局及び広州市版權局	
	夕方	解団式	
7日(土)		帰国	

4. 会談の概要

(1) 北京

イ) 国家工商行政管理総局

日 時：12月2日（月） 9：00－10：00

中国側出席者：李東生国家工商行政管理総局副局長、安青虎商標局局长、侯林商標許宙（ウかんむりに申）委員会主任、曹中強中華商標協会秘書長、袁有祥外事司副局長、吳潔外事司交流処責任者

冒頭、李東生国家工商行政管理総局副局長より、第16回共産党大会で知的財産権保護も取りあげられたことや、また本年9月19日の商標法実施条例施行のような適宜な法改正への取り組みを紹介し、知的財産保護への積極性をアピール。

続いて、森下洋一団長（国際知的財産保護フォーラム座長（松下電器産業株式会社代表取締役会長））から、中国側企業経営層も、市場経済下では企業の信用やブランド構築が重要と考えているはずなことを指摘した上で、特に地方において進出日本企業が知財保護の問題に直面していると述べ、①模倣品取締強化、特に再犯防止策、②地方政府への指導監督の徹底、③司法制度の充実、特に知的財産専門家の育成の3点を要望し、要請書を手交。

政府側（平井敏文内閣審議官）からは、先般成立したわが国の知的財産基本法を紹介しつつ、今後は経済産業省・在中国日本大使館で本件をフォローアップしていきたいと説明。

前田正博株式会社日立製作所上席常務より、中国でビジネスを行う日本企業の1/3が再犯による模倣品・海賊版被害を経験しており、一層厳格な措置が必要と前置きした上で、日立の事例を紹介しつつ、外国企業の著名商標保護の徹底、罰則の高額化等の厳格な措置、押収品の確実な破棄、取締機関の連携強化等を要望。

続けて、中西清トヨタ自動車株式会社取締役よりオイルフィルター、津田小亮住友化学（上海）有限公司董事・総経理より農薬、溝口哲也株式会社東芝専務取締役より充電電池の事例を、中国国民の安全の問題という側面を強調しつつ紹介。

李東生副局長よりは、森下団長からの3つの要請ポイントのうち、①取締り強化、②地方政府の指導強化の二つは、現行法の枠内で対応中。③司法については、行政の立場から協力。各事例については、対応する法制面の整備は整っているとしつつ、各地方の工商行政管理局と日本の民間企業との連携で問題を解決していきたい旨を回答。

ロ) 国家知識産権局

日 時：12月2日（月） 10：30－11：30

中国側出席者：田力普国家知識産権局副局長、喬徳喜国際合作司局長、尹新天条法司局長、顧曉莉協調管理司副局長

冒頭、森下洋一団長（国際知的財産保護フォーラム座長（松下電器産業株式会社代表取締役会長））から、中国側企業経営層も、市場経済下では企業の信用やブランド構築が重要と考えているはずなことを指摘した上で、特に地方において進出日本企業が知財保護の問題に直面していると述べ、①模倣品取締り強化、特に再犯防止策、②地方政府への指導監督の徹底、③司法制度の充実、特に知的財産専門家の育成の3点を要望し、要請書を手交。

政府側（平井敏文内閣審議官）からは、先般成立したわが国の知的財産基本法を紹介しつつ、今後は経済産業省・在中国日本大使館で本件をフォローアップしていきたいと説明。

続いて、中山喬志日本知的財産協会副理事長（株式会社東芝知的財産部長）から、意匠出願が無審査であることに伴う冒認出願の問題について指摘し、また特許において、審査期間の短縮、早期審査制度の要件緩和等を要望。

田力普国家知識産権局副局長からは、中国自身のためでもありWTOルールは遵守と言及。

また、審査官増員、審査外注の導入、OA化、審査プロセス改善、新庁舎建築による執務スペース拡大等の施策により審査期間の短縮に取り組んでいる旨発言。また、意匠については審査の意義は認めつつも審査主義への移行は現段階ではまだ現実的でないこと、また特許の一部ハイテク分野の審査の遅れについては、斯様な分野の審査官不足は中国のみならず世界どこでも同じであると反論。

ハ) 対外貿易合作部（西川太一郎政府代表（経済産業副大臣）等政府側対応）

日 時：12月2日（月） 13：30－14：15

中国側出席者：郭莉対外貿易経済合作部部長助理

西川太一郎政府代表（経済産業副大臣）より、先の全国共産党大会での江沢民総書記の知的財産権保護に関する発言に言及し今後の中国の積極的な取組みへの期待を表明。我が国経験を踏まえ、独自ブランドの確立こそが経済大国への近道であるとし、地方レベルを中心としたさらなる取締り強化を要請するとともに、先日の知的財産基本法成立に言及（手交）。さらにAPECでのIPRサービスセンター設置に向け石広生部長を初め同部が政府内で指導力を発揮することを期待する旨発言。

中国側からは、WTO加盟を機に、中央・地方政府さらには企業も業種を問わず、知的財産権保護の重要性を認識し、積極的に取り組んでいること、これは中国自身にとって必要であるとの認識を表明。他方、国土が広大で市場経済に経済システムが移行しているため全ての問題を短期間で解決することは困難で、時間が必要、問題解決には国際ルールに沿った対応が必要、知的財産基本法をしっかりと勉強したいとの発言あり。

二) 国家発展計画委員会（西川太一郎政府代表（経済産業副大臣）等政府側対応）

日 時：12月2日（月） 14：30－15：30

中国側出席者：王春正国家発展計画委員会常務副主任

西川太一郎政府代表（経済産業副大臣）より、江沢民総書記をはじめ国家指導者のイニシアティブによる知的財産保護に関する取組みに言及し、今後の中国の積極的な取組みへの期待を表明。知的財産保護が不十分だと中国のイノベーションも阻害されること、履行（エンフォースメント）を強力に働きかけて欲しい旨要請。同委が知的財産保護に対しても指導力を期待する旨発言。また、先日の知的財産基本法成立に言及（手交）。

これに対し、王春正副主任より、科学技術の振興なくしていかなる国の発展もありえず、そのために知的財産保護が必要なこと、指導者はもとより、企業、国民をあげて取り組んでいる旨発言あり。

ホ) 国家経済貿易委員会

日 時：12月2日（月） 17：30－18：30

中国側出席者：謝旭人国家経済貿易委員会常務副主任、黄海貿易市場局局長、王炳南全国市場経済秩序整頓規範化指導小組弁公室秘書長、閻曉峰外事司司長、王焱俠外事司処長、耽洪洲全国市場経済秩序整頓規範化指導小組弁公室副処長、許明完外事司亞太処助理調研員、牟雄兵外事司亞太処

森下洋一団長（国際知的財産保護フォーラム座長（松下電器産業株式会社代表取締役会長））から、中国の地方に進出した企業が知的財産保護において問題に直面していることを述べ、①模倣品取締り強化、特に再犯防止策、②地方政府への指導監督の徹底、③司法制度の充実、特に

知的財産専門家の育成の3点について要請し、要請書を手交。

西川太一郎政府代表（経済産業副大臣）からは、先般成立したわが国の知的財産基本法を紹介しつつ、中国における知的財産権保護強化に対する日本企業及び日本政府の強い関心を表明。

その後、宗国旨英副団長（社団法人日本自動車工業会会長（本田技研工業株式会社代表取締役会長））から二輪車工業界における中国との共同プロジェクトについて言及するとともに、①自国のルールを国際ルールに早急に整合させること、②内外無差別・公平性の確保、③制度の画一化、運用の透明性確保などによりリスクの予見可能性を高めること、の3点が必要と要請。

これに対し、謝旭人国家経済貿易委員会常務副主任からは、社会主義経済体制を発展させていく上で経済秩序の整理・整頓が重要と認識していること、そして市場経済秩序整頓規範化小組の弁公室として知的財産権問題の重要性を認識している旨言明。国务院の指導の下、恒久的な違法取締りに着手と言及。

最後に、西川政府代表から、今後は経済産業省・在中国日本大使館で本件をフォローアップしていきたいと表明。

へ) 国家質量監督検閲検疫総局

日 時：12月3日（火） 9：30－10：30

中国側出席者：蒲長城国家質量監督検閲検疫総局副局長、孔小康国際司副司長、田世宏法規司副司長、嚴馮敏執法司副司長、張進良通関司副司長、楊萍国際合作司処長

森下洋一団長（国際知的財産保護フォーラム座長（松下電器産業株式会社代表取締役会長））から、模倣品・海賊版被害の深刻さを訴えつつ、①模倣品取締強化、特に再犯防止策、②地方政府への指導監督の徹底、③司法制度の充実、特に知的財産専門家の充実の3点を要請し、要請書を手交。

政府側（平井敏文内閣審議官）からは、先般成立したわが国の知的財産基本法を紹介しつつ、今後は経済産業省・在中国日本大使館で本件をフォローアップしていきたいと説明。

池田守男副団長（株式会社資生堂代表取締役社長）より、化粧品の事例を紹介しつつ、①悪質業者の取締強化、②原産地不当表示の取締強化、③取締機関の連携強化、④流通業者に対する取締強化の4点を要望。続いて、津田小亮住友化学（上海）有限公司董事・総経理より、違法農薬の事例を紹介しつつ、違法農薬の摘発及び押収品の適切な廃棄処理を要請。

蒲長城国家質量監督検閲検疫総局副局長より、模倣品・海賊版が中国の経済発展に大きな障害になるという認識を示した上で、①中国政府の模倣品・海賊版対策に対する体制が近年強化され、地方政府に対して指示を行っていること、②模倣品・海賊版に対する地方の末端組織の処罰が甘いという現状を踏まえ、工商局、薬品検査局については省レベルで一括して対応することとしたこと等をコメント。その上で具体的対策として①模倣品摘発のため、サンプル検査を実施していること、②行政のみならずさらに刑事事件としても追求していくこと、③原料、機械も含めて没収していること、④模倣品業者のブラックリストを作り、インターネットへ公開すること、⑤外国の企業、海外著名ブランドの模倣については専門チームを編成して取締ることを述べ、日本企業におかれては、模倣品、海賊版については当局もしくは地方局に速やかに通報してほしいこと、取締りの手法、知財に対する考え方について日本政府と交流を図っていきたいこと等を発言。

ト) 国家版權局

日 時：12月3日（火） 11：00－12：20

中国側出席者：沈仁幹国家版權局副局長、王自強国家版權局版權管理司副司長、王福珍対外交流・合作司処長

森下洋一団長（国際知的財産保護フォーラム座長（松下電器産業株式会社代表取締役会長））から、海賊版被害の深刻さを訴えつつ、①模倣品取締強化、特に再犯防止策、②地方政府への

指導監督の徹底、③司法制度の充実、特に知的財産専門家の充実の3点を要請し、要請書を手交。

政府側（丸山剛司文化庁長官官房審議官）からは、現在も海賊版があとを絶たないことを指摘しつつ、民間の海賊版対策をサポートすること等、ミッションにおける政府の立場を説明。

これに対し、沈仁幹国家版權局副局長から、知的財産の保護は中国の重要な政策目標であり、指導部も知的財産保護について言っていること、知的財産の保護は外国企業のためのみならず、自らの経済発展のために必要なことをまず発言。この上で、日本側指摘に関し、①海賊版は国際的問題であり中国特有の問題ではなく、米国ですらコンピュータソフトウェアの海賊版問題は非常に大きいこと、②海外で生産され中国に密輸入される海賊版が多く、税関対策が重要であり力を入れていること、③国内では地下生産ラインの取締強化を行っていること、④地裁レベルで知的財産専門の裁判所を設けている国は世界にも少ないこと等を反論。

さらに、同氏は、国が発展するために江沢民国家主席が掲げた以下の3つの目標を引用して、自国の意思で知的財産を重視する戦略を展開していくことを披露した。①科学技術と文化のイノベーション、②知的財産の保護強化、③文化産業の育成・促進。

この後、辻本憲三副団長（社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会理事長（株式会社カプコン代表取締役社長））から、コンテンツ海外流通促進機構の趣旨に関し説明した上で、①制度面での刑事罰の要件緩和、②行政処分要件緩和と手続きの明確化、③国家版權局と公安部の連携強化、④要望受付窓口の設置について、要望。

続いて、阿多親市副団長（マイクロソフト株式会社代表取締役社長）より、XBOX（ゲーム機）やパソコンのゲームソフトの海賊版の実物を示しつつ対策強化を要請した。

これに対し王自強国家版權局版權管理司副司長より、海賊版対策については、司法機関と行政機関による対応を講じていること、また本件は外交問題ではなく法律問題であり、案件ごとに司法機関或いは行政機関に訴えれば良い等と反論があった。

さらに、行政措置については、著作権実施条例が今年9月15日に発効するまでは国（国家版權局）の専権事項であったが、その後は、各地方の版權局も、独自に著作権侵害に対して対応できる体制となったので、具体的な侵害については、当該地方の行政機関に相談するよう、同氏よりアドバイスがあった。

(2) 浙江省

イ) 浙江省工商行政管理局及び浙江省経済貿易委員会

日 時：12月4日(水) 9:00-10:30

中国側出席者：呉幹冰浙江省工商行政管理局副局長、
陳建華浙江省経済貿易委員会産業損害調査局長、
黃石建工商行政管理局商標監管処副秘書長、
王玉付中国国際貿易促進委員会浙江分会国際連絡部長

冒頭、呉幹冰浙江省工商行政管理局副局長より、浙江省においては知財権保護を非常に重要視しており、法制度の整備のみならず運用の強化についても積極的に取り組んでいる旨の紹介があった。具体的には、取締り件数や罰金徴収額や押収数を宣伝するにとどまらず、①浙江省の人民代表大会において模倣品取締りと消費者保護に関する地方法規を定めたこと、②知財保護の日、消費者保護の日等を利用して一般向けの啓発活動を行っていること、③侵害製品の取締りだけではなく、偽商標の印刷業者に対する取締りも実施していること、④重大事件については積極的に刑事告訴していること、⑤取締りにおいて企業との連携を図っていること、⑥告発者に対する報償金制度を設けるとともに専用電話番号を開設したこと、が紹介された。

これに対して、上野治男副団長(松下電器産業株式会社代表取締役常務)より、“香港松下”事件を紹介し、中国の関係取締機関の努力により侵害事件が解決したことについて謝意を示すとともに、他方で、模倣品の被害が拡大している現状を指摘。要請書を手交し、中国国民の生命や健康に有害な模倣品の流通を防止するのが日本企業の責務であるという認識にも基づいたものであることを理解していただきたいと付言。

中西清トヨタ自動車株式会社取締役からはオイルフィルターの事例を紹介し、消費者保護の観点から、①法制度の一層の改善、②再犯者に対する刑事訴追の着実な実施、③押収品の完全廃棄と権利者への費用請求の禁止を要望。ついで、島田豊彦社団法人日本自動車部品工業会副会長・専務理事からはスパークプラグと点火コイルの事例、武田安弘株式会社ブリヂストン知的財産部長からはタイヤの事例を紹介。

政府側(河野秀樹特許庁審査業務部長)からは、日本政府を代表してミッション受入れについて謝意を示すとともに、同時開催しているセミナー等の人材育成協力事業を通じて両国の国民経済及び産業の健全な発展を図りたいこと、また、フォローアップの窓口として本年9月にIPグループを立ち上げた上海JETROを活用したい旨発言。

最後に、呉幹冰副局長からは、近年、模倣犯罪が巧妙化・グローバル化しているため、取締りの一層の強化のためには、海外を含む企業や団体からの情報提供が重要であること、また、押収品の横流しや権利者への費用請求は禁止されているため、そのような事実があれば連絡願いたい旨の発言あり。

ロ) 浙江省質量技術監督局

日 時：12月4日(水) 10:45-11:45

中国側出席者：李会光浙江省質量技術監督局副局長、
丁德祥浙江省質量技術監督局監督稽查处副処長、
宋宏●(尔の下に玉)浙江省質量技術監督局法規処副処長、
王玉付中国国際貿易促進委員会浙江分会国際連絡部長

冒頭、李会光浙江省質量技術監督局副局長から、WTO加盟後模倣品の取締りを強化しており、この2、3年間における日本企業関連の侵害事件の取締り実績を報告し、取組みを強化しているとの発言あり。また、浙江省質量技術監督局が中心となって、日本企業のものも含めた、模倣品取締り、著名な企業の保護のための情報共有ネットワーク作りを進めており、積極的な情報提供をお願いしたいとの要請あり。

これに対し、上野治男副団長（松下電器産業株式会社代表取締役常務）より、“香港松下”事件を紹介し、中国の関係取締機関の努力により侵害事件が解決したことについて謝意を示すとともに、他方で、模倣品の被害が拡大している現状を指摘。要請書を手交し、これは中国国民の生命や健康に有害な模倣品の流通を防止するのが日本企業の責務であるという認識にも基づいたものであることを理解していただきたいと付言。

続いて、中西清トヨタ自動車株式会社取締役からはオイルフィルターの事例を示し一層の取締りを、武田安弘株式会社ブリヂストン知的財産部長からはタイヤの事例を紹介しデッドコピーも視野に入れた取締りを、消費者の安全確保という観点から要望。

政府側（河野秀樹特許庁審査業務部長）からは、日本における知財基本法等の取組みを紹介。また、同時開催しているセミナー等の人材育成協力事業を通じて両国の国民経済及び産業の健全な発展を図りたいこと、また、本件のフォローアップの窓口として、本年9月にIPGという組織を立ち上げた上海JETROを活用したい旨発言。

最後に、丁徳祥浙江省質量技術監督局監督稽査処副処長からは、浙江省は告発者を保護するために暗証番号式の電話を開設するなど一般市民からの告発の奨励のパイオニアであるとの説明あり。また、中国企業の技術力は向上しているため、模倣企業を買収してしまうことも一案ではないかとの指摘も出た。

ハ) 浙江省知識産権局

日 時：12月4日（水） 14：30－16：20

中国側出席者：邱飛章浙江省知識産権局長、王宏理浙江省知識産権局副局长、周傳仁 原浙江省專利管理局副局长、魏征川浙江省知識産権局執法室主任助理、王兵杭州天正專利事務所所長、王玉付中国国際貿易促進委員会浙江分会国際連絡部長

冒頭、吉田文毅団長（国際知的財産保護フォーラム副座長（社団法人発明協会副会長・理事長））からは、WTO加盟後の中国の法制度整備に関する努力や、両国間の協力活動にも関わらず、依然として模倣品被害が絶えない旨指摘。日中両国の国民経済及び産業の健全な発展のためにも、①模倣品取締りの一層の強化、②地方政府との連携、③司法制度の充実を要請したい旨発言し、要請書を手交。

これに対し、邱飛章浙江省知識産権局長からは、知財保護の強化のため、①94年に局内に設置した指導グループを中心に16の関係部局が連携を図っていること、②機能強化のため、特許管理局を知識産権局に改組したこと、③省内の11の行政都市と2/3の県に知財保護に関する専門部署を設置したこと、④87年に中国で初めて特許の紛争処理に関する条例を制定し、その後膨大な特許紛争事案を裁判所で処理していること等、浙江省政府が先進的な取組みを実施しているとの説明あり。また、知財保護は先進国から押しつけられるのではなく、浙江省自身のためにも重要だとの認識に立ち今後も一層の取締り強化を図っていききたいとの発言あり。

続いて、中山喬志日本知的財産協会副理事長（株式会社東芝知的財産部長）からは、一昨日、国家知識産権局に対し、①冒認登録を排除するための制度充実、②意匠の評価書制度の導入、③特許出願の審査期間短縮、④知財に対する意識向上のための啓発活動の充実等を要請してきた旨説明。

津田小亮住友化学（上海）有限公司董事・総経理からは、他国において特許権侵害となる模倣農薬を輸出しようとしている中国の輸出入会社に対する指導を行ってほしい旨要望。

これに対し、邱飛章局長からは、中山副理事長の述べた要請事項のうち制度改正に係るものは中央政府の権限なので、自分からも中央政府に伝えること、侵害事件に関する情報提供があれば速やかに対処することを約束する旨の回答あり。住友化学の事例に関しては、中国で特許権が成立していないため取締りは困難だが、当該会社に対する指導は行いたい旨の回答あり。

政府側（河野秀樹特許庁審査業務部長）からは、日本政府を代表してミッション受入れについて謝意を示すとともに、日本における知財基本法等の取組みを紹介。また、同時開催してい

るセミナー等の人材育成協力事業を通じて両国の国民経済及び産業の健全な発展を図りたいこと、日本側の本件のフォローアップの窓口として、日本では経済産業省を、現地では本年9月にIPGを立ち上げた上海JETROを活用したい旨発言。

二) 浙江省版權局

日 時：12月4日(水) 16:25-17:20

中国側出席者：尚碎岳浙江省版權局副局长、
王少杰浙江省版權局版權処副処長、
王玉付中国国際貿易促進委員会浙江分会国際連絡部長

冒頭、吉田文毅団長(国際知的財産保護フォーラム副座長(社団法人発明協会副会長・理事長))からは、中国側の努力を多とするも、依然として海賊版被害が拡大している旨発言。これまでの協力に加え、海賊版取締団体と窓口を定めて提携を進めるとともに、一般消費者への著作権意識啓発事業などの協力を考えていきたい旨発言。日中両国の国民経済及び産業の健全な発展のためにも、①模倣品取締りの一層の強化、②地方政府との連携、③司法制度の充実を要請したい旨発言し、要請書を手交。

久保田裕社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会専務理事・事務局長からは、コンテンツ海外流通促進機構について説明するとともに、海賊版サンプル(11月中旬に杭州で購入したもの)を提示し、①刑事罰適用条件緩和、②行政処分のための要件緩和と手続きの明確化、③公安との連携強化、④要望受付窓口の設置などについて要望。

田辺攻社団法人日本レコード協会専務理事、及び樋口清一社団法人日本書籍出版協会調査部部長からは、海賊版サンプル(当日杭州で購入したもの)を提示し、海賊版商品の被害実態を訴えた。

政府側(丸山剛司文化庁長官官房審議官)からは、日本政府を代表し、浙江省版權局に対し重ねて取締りの強化を要請するとともに、民間の海賊版対策を全面的にサポートすること、本件に関するフォローアップの窓口を文化庁及び経済産業省とする旨発言。

これに対し、尚碎岳版權局副局长からは、私権を司法+行政処分を以て保護するなど、著作権について中国は法制度上他の先進諸国を越える保護を実現している旨主張し、取締りの努力を縷々説明。さらに海賊版問題は法律問題であり個々の事例毎に法律に基づいて解決すべきであって外交ルートで解決する問題ではないとした上で、日本側の指摘に対し、①国の海賊対策徹底の明確な方針に基づき、地方においても、司法だけでなく行政取締りも行える体制を整え、毎年1回、各機関が連携して集中的な海賊摘発活動を行っており、日本側指摘のような分断はないこと、②海賊版の多くが密輸入品又は無許可のアングラ製造ラインであり、国内事業者の海賊版を出されている中国も被害者であること、③率直に海賊版の存在を認めて取締りに尽力する意向があること、④私権なので基本的には権利者が自ら調査・申し立てすべきこと(日本企業は過去10年以上一度も申し立てを行っていない旨指摘)を主張した。併せて、コンテンツ海外流通促進機構などが実例を知り得た場合には、申し入れをすれば版權局で対応するとの発言あり。

ホ) 浙江省政府要人

日 時：12月4日(水) 18:00-18:30

中国側出席者：王永明浙江省人民政府副省長、王小玲浙江省人民政府副秘書長、
胡貴生中国国際貿易促進委員会浙江分会会長

王永明浙江省副省長からは、中央政府の指導もあり、浙江省においても知財保護の強化に努めているとの発言あり。また、模倣品問題は簡単には無くならないものだと考えているが、中国の工業発展のためにも、今回のミッションを期に知財保護に関する日中間の連携をさらに進めていきたい、特に、模倣品対策に関する日本の経験を学びたいとの発言あり。

吉田文毅団長(国際知的財産保護フォーラム副座長(社団法人発明協会副会長・理事長))か

らは、中国側の努力を多とするも、依然として模倣品・海賊版被害が拡大している旨発言。これまでの協力に加え、模倣品・海賊版取締団体と窓口を定めて提携を進めたり、一般消費者への啓発事業などの協力を考えていきたい旨発言。日中両国の国民経済及び産業の健全な発展のためにも、①模倣品取締りの一層の強化、②地方政府との連携、③司法制度の充実をお願いしたい旨発言し、フォーラムの要請書を手交。

さらに、上野治男副団長（松下電器産業株式会社代表取締役常務）より、中国側の努力を多とするも、模倣品の被害が拡大している現状を指摘。①再犯者に対する刑事訴追の着実な実施、②押収品の完全廃棄と権利者への費用請求の禁止を要望。また、津田小亮住友化学（上海）有限公司董事・総経理からは、模倣農薬の事例を紹介し、浙江省知識産権局との本日の会談において有益なアドバイスを受けたことについて謝意を示した。

政府側（仁坂吉伸経済産業省製造産業局次長）からは、日本政府を代表して、今回のミッションに政府側から多数同行した理由について紹介するとともに、浙江省における知財保護がWin-Winの日中関係構築に寄与することを期待する旨発言。

(3) 広東省・広州市

イ) 広東省経済貿易委員会

日 時：12月6日(金) 9:00-11:00

中国側出席者：巫開立広東省経済貿易委員会副主任、
王焱侠国家経済貿易委員会外事司処長、蔡勇広東省経済貿易委員会外経貿
処長、陳志栄広東省経済貿易委員会市場処長、張智勇広東省経済貿易委員
会市場処副処長、蔡家良広東省経済貿易委員会市場処

冒頭、吉田文毅団長(国際知的財産保護フォーラム副座長(社団法人発明協会副会長・理事
長))からは、WTO加盟後の中国の法制度整備に関する努力や、両国間の協力活動にも関わら
ず、依然として模倣品被害が絶えない旨指摘。日中両国の国民経済及び産業の健全な発展のた
めにも、①模倣品取締りの一層の強化、②地方政府との連携、③司法制度の充実を要請したい
旨発言し、要請書を手交。次いで、上野治男副団長(松下電器産業株式会社代表取締役常務)よ
り、“香港松下”事件の事例を挙げ、中国の取締機関の努力により一旦は侵害事件が解決したに
も関わらず、犯人が再度同様の行為を行っていることを紹介し、①各取締機関の連携の強化、
②再犯者に対する刑事訴追の着実な実施、③押収品の完全廃棄と権利者への費用請求の禁止、
の3点を要望。

さらに、岩井篤社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会専務理事から、広東省が模倣品
の製造拠点になっているとの見方もあると指摘し、インクカートリッジ等の事例を紹介しつつ、
①再犯者の取締りの強化、②押収品の完全廃棄と権利者への費用請求の禁止、③各取締機関の
連携の強化、④制度面での保護強化を要望。

また、津田小亮住友化学(上海)有限公司董事・総経理からは、中国人自身に被害をもたらす模
倣農薬が流通しているため、その真贋判定のマニュアルを作って3千人の取締官に配布してい
ることを当該マニュアルの実物とともに紹介するとともに、取締りの一層の強化及び農薬の特
殊性から押収品の廃棄処理設備の拡充を要請。

政府側(河野秀樹特許庁審査業務部長)からは、日本政府を代表してミッション受入れにつ
いて謝意を示すとともに、日本における知財基本法等の取組みを紹介。また、同時開催してい
るセミナー等の人材育成協力事業を通じて両国の国民経済及び産業の健全な発展を図りたいこ
と、本件の日本側のフォローアップの窓口として、日本では経済産業省を、当地では香港JET
TROを活用したい旨発言。

これに対し、巫開立広東省経済貿易委員会副主任からは、模倣品は人民の安全や健康、経済
秩序に悪影響を与えるものであり、日本側にも増して広東省経貿委は強い懸念を抱いていると
の発言あり。知財保護強化のための取組みとして、①経貿委を事務局として「広東省市場経済
秩序整理整頓規範化グループ」を設置し、33の関連部局の間で調整を図っていること、②対
策窓口として3本の専用電話を開設したこと、③整理整頓取締活動を展開しており、それでど
れだけ取り締まったかという数字の宣伝、④昨年以來数多くの事案を刑事訴追していることな
どを紹介。さらに、当ミッションの次回の広州訪問の際にはハイテク技術の広東省への移転に
についても議論したいとの希望も表明。

ロ) 広東省知識産権局・工商行政管理局・版權局

日 時：12月6日(金) 15:00-17:50

中国側出席者：郭喜泉広東省知識産権局長、
鄭良生広東省知識産権局副局長、王江水広東省知識産権局副局長、
袁有楼広東省知識産権局協調管理処長、
劉通江広東省工商行政管理局商標管理処長、
郭秀文広東省版權局版權法規処副処長

冒頭、吉田文毅団長（国際知的財産保護フォーラム副座長（社団法人発明協会副会長・理事長））からは、WTO加盟後の中国の法制度整備に関する努力や、両国間の協力活動にも関わらず、依然として模倣品被害が絶えない旨指摘。日中両国の国民経済及び産業の健全な発展のためにも、①模倣品取締りの一層の強化、②地方政府との連携、③司法制度の充実を要請したい旨発言し、要請書を手交。

これに対し、郭喜泉広東省知識産権局長からは、中国の特許制度は20年の歴史しかないが、WTO加盟も契機として、知財保護に関しては20年分以上の進展をとげているとの発言あり。また、知財保護強化のための取組みとして、①96年に特許保護に関する条例を、2000年には模倣品・海賊版に関する取締条例を中国で初めて制定したこと、②知財保護に関する会議を開催して18の関係部局による連携を図っていること、③最近の模倣品摘発の件数の宣伝、についての紹介あり。さらに、海賊版については、①省内の製造ラインの摘発、②30万円の報償金制度の導入等による地下工場の摘発、③税関による輸入品の取締り、④小売店の摘発という様に、実態に合わせて取締りの重点をシフトさせているとの説明あり。また、取締り強化のため、企業や団体との連携も積極的に図っていききたいこと、中国（広東省）政府の取組みについて正確な情報を日本国内に伝えてほしい旨の要請あり。さらに、特許庁が実施している研修制度に対する謝意が示された。

馬淵喜勇社団法人日本自動車工業会二輪車特別委員会副委員長（ヤマハ発動機株式会社執行役員）からは、南海市大歴鎮の二輪車販売市場において依然として類似商標を付した二輪車や意匠権侵害品が見られるとの事例を紹介するとともに、広州市内の中華広場で実際に購入してきた模倣部品のサンプルを提示し、自工会が中国自動車工業会と協同で実施している日中二輪車業界知的財産権プロジェクトの効果を問いつつ取締りの強化を要請。

武田安弘株式会社ブリヂストン知的財産部長からはタイヤの事例を紹介し、デッドコピー規制の強化を要請。

久保田裕 社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会専務理事・事務局長及び平野高志マイクロソフトアジアリミテッド法務本部長からは、当日にやはり広州市内で入手した海賊版ゲームソフトのサンプルを提示。海賊版取締りの強化を要請するとともに、広東省政府に対する情報提供も今後積極的に行う旨発言。この際、社団法人日本レコード協会、社団法人日本書籍出版協会が広州市内で入手した海賊版CD、海賊版コミックも提示。

中山喬志日本知的財産協会副理事長（株式会社東芝知的財産部長）からは、2日、国家知識産権局に対し、①冒認登録を排除するための制度充実、②実用新案に倣った意匠の評価制度の導入、③特許出願の審査期間短縮、④知財に対する意識向上のための啓発活動の充実等を要請してきた旨説明。

岩井篤社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会専務理事からは、広東省が模倣品の製造拠点になっているとの見方もあると指摘し、インクカートリッジ等の事例を紹介しつつ、①再犯者に取締りの強化、②押収品の完全廃棄と権利者への費用請求の禁止、③各取締機関の連携の強化、④制度面での保護強化を要請。

政府側（河野秀樹特許庁審査業務部長）からは、日本政府を代表してミッション受入れについて謝意を示すとともに、日本における知財基本法等の取組みを紹介。また、同時開催しているセミナー等の人材育成協力事業を通じて両国の国民経済及び産業の健全な発展を図りたいこと、本件の日本側のフォローアップの窓口として、日本では経済産業省を、当地では香港JETROを活用したい旨発言。

日本側の発言に対して、袁有楼広東省知識産権局協調管理処長からは、模倣品の取締りに当たっては権利の取得が大前提であること、行政・司法双方に関して広東省の体制は整備されている旨の発言あり。また、劉通江広東省工商行政管理局商標処長からは、自分も発明協会で実施された研修のOBであり、中国側の取組みが遅れている点は認識しているものの、権利者からの情報提供が無いと取締りが困難であること、日本側要請事項に関しては現在国家工商行政管理総局で法令の見直しが行われているためほぼすべて改善されるのではとの見通し有り。

郭秀文版權局版權法規副処長より、①版權局として自主的に市場取締りを行っているが、完全にはできないこと、②当局担当者では、正規品か海賊版かの見極めが難しいこと、等が指摘され、今後の海賊版対策を進めていくためにも、権利者からの情報提供を望む旨の発言あり。

ハ) 広州市知識産権局・工商行政管理局・版權局

日 時：12月6日(金) 15:00-17:30

中国側出席者：周兆炎広州市知識産権局長、郭富有広州市知識産権局政策法規処長、
袁利強広州市工商行政管理局商標管理処副処長、
周慶心広州市版權局版權処処長、
陳信耀同局对外合作交流処処長

上野治男副団長（松下電器産業株式会社代表取締役常務）からは、ミッションの行程及び目的について紹介するとともに、中国の中央及び地方政府が数年前と比較して知財保護に熱心に取り組んでいることを評価した上で、依然として模倣品の被害が拡大している旨指摘。また、年2回実施される貿易交流会での模倣品取締り強化を要請。

山地克郎富士通株式会社常務理事法務・知的財産権本部長兼輸出管理本部長より、広州市は中国でも有数の経済都市であるため、電子製品、自動車部品、事務機器について模倣が多いことを指摘した上で、①権利者側も情報提供を行うとした上で、取締機関自身による情報収集への努力、②再犯防止、③押収品の完全廃棄と権利者への費用請求の禁止を要望。

木下敏生日立(中国)有限公司知識産権中心主任より、模倣農薬の事例（外国において特許権侵害となる農薬の模倣品を輸出しようとしている中国の輸出入会社が存在）を紹介し、特許の属地主義を理解した上で、力を貸して欲しいと要望。

島田豊彦社団法人日本自動車部品工業会副会長・専務理事より、オイルフィルター、点火プラグ等の自動車部品の模倣品が出回っており、特に広東省、福建省、浙江省で多く見られること指摘。知財保護というビジネス環境の整備が整わないと（日本の自動車部品企業による広州市への）新たな投資が行われなくなる可能性があることなどを指摘しつつ、①再犯防止、②押収品の完全廃棄を要請。

これらに対して、袁利強広州市工商行政管理局商標管理処副処長より、模倣品が出回っているという事実を認めた上で、取締りに関する数字の宣伝に加え、①押収したものは商標法に基づき廃棄しており、日本国広州領事館の領事も何回も廃棄現場を見に来ているなどを紹介し、日本企業にはこの点安心して欲しい旨を力説。また、周慶心広州市版權局版權処長より、取締り強化のため、企業からの情報提供を期待するとの要請あり。また、政府内部での海賊版使用の防止も推進しているとのこと。

さらに、周兆炎知識産権局長より、①再犯者対策としては2001年11月に広州市の特許保護条例を施行し、再犯案件について即摘発が可能となり効率が高まっていること、②広州貿易交流会については知識産権局の職員が立入検査を行って摘発していること、③調査能力不足は認識しているが、個々の商品に関する情報把握は困難であり、企業に協力をお願いしたいとの要請あり。

政府側（仁坂吉伸経済産業省製造産業局次長）からは、日本政府を代表してミッション受入れについて謝意を示すとともに、日本側のフォローアップの窓口として、日本では経済産業省を、当地では香港JETROを活用したい旨発言。

5. 日中知的財産保護交流セミナーの概要

(1) 浙江省杭州市

日 時：12月4日（水） 10:00-17:00

日方は、仁坂吉伸経済産業省製造産業局次長を政府代表とし、中方は王小玲浙江省人民政府副秘書長を筆頭に約80名の政府機関関係者等が出席。

中方からは、浙江省工商行政管理局吳平水副局長から「中国の知的財産権侵害の実状と浙江省における対策と取締の現状」について説明。日方からは、政策研究大学院大学の山根裕子教授から、知的財産権の保護は技術革新へのインセンティブを推進する制度であり、知的財産保護が遅れると「知識を基礎とする社会(knowledged-based society)」のインフラが形成されず、いつまでも労働集約的な経済に留まる危険性があることを指摘。

主要発言のうち、気付きの点として、王小玲副秘書長が「浙江省は地方保護主義を絶対にしないことを宣言している」旨言及。また、仁坂次長から、模倣品天国の国では外国からの企業投資が進まないこと、模倣品は企業への経済上の損害に留まらず、中国国民の健康・安全を損なうこと（自動車部品、農薬）、吳局長からは近時重点品目（電動工具、吸引フィルター、ブランドラベルの印刷等）の摘発・検挙を促す仕組み（告発者への支援金支給、ホットラインの設置）、違法者への罰則強化、モデルを決めて総合的な取組みを実施したいとの発言があった。

午後のセッションでは、三浦勲東陶機器株式会社知的財産部部長、柴田和明 JUKI 株式会社中央技術研究所知的財産部長、内田隆文株式会社資生堂法務部長、臼井清文社団法人ビジ 社機械・情報システム産業協会模倣品対策小委員会委員長、朝日智士東芝（中国）有限公司知的財産部部長から、中国におけるわが国製品に係る模倣の実体を説明した上で、その識別方法の紹介とその取締り・対策に向けた地方政府機関への要請を行った。特に、特に、ノーブランド商品については、中国国内法では、製造元、製造場所の記載は義務付けているが、ブランド名を付すことを強制的に規制するものとはなっていない旨説明があり、わが方より正にデッドコピーの問題であり規制を要請した。

(2) 広東省広州市

日 時：12月6日（金） 10:00-17:00

日方は、仁坂吉伸経済産業省製造産業局次長を政府代表とし、中方は周兆炎広州市知識産権局長他82名の政府機関関係者が出席。

中方からは、広東省工商行政管理局商標管理处劉通江処長より「中国における知的財産権侵害の実情と取締の現状」について、中国人民大学 劉春田教授より「知的財産権侵害が中国の国民経済に与える影響」と題し、投資環境の悪化、優良企業の投資拡大の阻害、消費者の自信喪失及び善良な社会道徳の破壊等その影響の深刻化について説明。日方からは、政策研究大学院大学の山根裕子教授から、「知的財産権の保護と国際協力」と題し、①知的財産権保護の国際的枠組み、②知的財産権保護の意義と重要性、さらに、③わが国の経験を踏まえた経済発展と知的財産権保護の関係について説明。

午後のセッションでは、三浦勲東陶機器株式会社知的財産部部長、柴田和明 JUKI 株式会社中央技術研究所知的財産部長、内田隆文株式会社資生堂法務部長、芝山毅リョービ株式会社建築用品部海外営業課員から、中国におけるわが国製品に係る模倣の実体を説明した上で、その識別方法の紹介とその取締り・対策に向けた地方政府機関への要請を行った。

模倣品等知的財産権の侵害は中国人としても恥ずかしい行為との発言があり、知的財産権の侵害によるダメージは、わが国企業だけでなく、むしろ中国国内のユーザーが最大の被害者であり、将来的な中国の地域レベル、国レベルでの信用喪失というダメージに繋がる問題であり、日中が一致協力して取り組むべき旨言及し賛同を得た。